

再審無罪確定をめざして

検察に「上告するな」の緊急団体署名にご協力ください

各 位

2025年7月18日
前川彰司さんを守る福井の会
日本国民救援会福井県本部
日本国民救援会中央本部

日頃の諸活動に敬意を表します。

昨年10月23日、名古屋高等裁判所金沢支部は、福井女子中学生殺人事件の前川彰司さんの裁判のやり直しを認める再審開始を決定しました。今年1月から、名古屋高裁金沢支部でやり直しの裁判（再審公判）が開かれ、来る7月18日に判決が言い渡されます。

昨年の再審開始決定で裁判所は、検察官が確定有罪判決の根拠とされた関係者の供述が虚偽であることを知りながら、その証拠を隠して有罪立証を続けたことについて、「公益を代表する検察官として、あるまじき不誠実で罪深い不正の所為」と厳しく断罪しました。

検察官は、再審公判において有罪主張をしましたが、前川さんの有罪を裏付ける証拠は何一つ提出できず、ただ検察のメンツを守るため従来の有罪主張を蒸し返しました。

この間の裁判の経緯などから、7月18日には裁判所が検察の控訴を棄却し、前川さんに無罪判決を言い渡すことを私たちは確信しています。

つきましては、無罪判決を確定し、これ以上裁判が引き延ばされることのないように、検察に「上告するな」の署名活動をとります。別紙の団体署名にご協力をお願い申し上げます。

送り先は、下記のメールアドレス、もしくはFAX宛にお願いします。検察の最高裁への上告期限は8月1日（金）です。いただいた署名は、国民救援会が名古屋高検、同金沢支部、最高検に提出・要請します。期間が限られており、大変恐縮ですが、緊急行動にご協力をお願いいたします。

記

団体署名の送付先 **ファックスまたはメールでお願いします**

日本国民救援会中央本部

info@kyuenkai.org FAX : 03(5842)5840

*名古屋高検本庁への要請行動の日程

7月18日（金）16時、7月22日（火）11時半、24日（木）13時半

7月28日（月）13時半

*変更等になる場合もありますので、国民救援会愛知県本部のホームページで確認ください。

【連絡先】日本国民救援会中央本部

〒113-8463 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター5階

Tel 03-5842-5842